

長野高専平成31年度計画の策定項目

※ 策定項目については、全国高専一律 掲載頁

【1. 1 教育に関する事項】	
(1) 入学者の確保	3～
(2) 教育課程の編成等	4～
(3) 多様かつ優れた教員の確保	5～
(4) 教育の質の向上及び改善	6～
(5) 学生支援・生活支援等	6～
【1. 2 社会連携に関する事項】	9～
【1. 3 国際交流等に関する事項】	10～
【2. 業務運営の効率化に関する事項】	
2. 1 一般管理費等の効率化	12～
2. 2 給与水準の適正化	12～
2. 3 契約の適正化	12～
【3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画】	
3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理	13～
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	13～
【6. 重要な財産の譲渡に関する計画】	13～
【7. 剰余金の使途】	13～

【8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項】

8. 1 施設及び設備に関する計画	14～
8. 2 人事に関する計画	
(1)方針	14～
(2)人員に関する指標	15～
8. 3 情報セキュリティについて	15～
8. 4 内部統制の充実・強化	16～

長野工業高等専門学校 の 年度計画（平成 31 年度）

【1. 1 教育に関する事項】

（1）入学者の確保

①-1

○適切な入試実施への取り組み計画

- ・ホームページの内容を充実させるとともに、地域への広報活動を徹底的に行い、長野高専の就職・進学の実績をアピールし、入学志願者を増加させる。
- ・地域社会や、産業社会の変化に対応した、効果ある入試改革を検討する。
- ・近隣高専との協働により、会場を増設し、入試志願者の増加を図る。

①-2

○志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画、入試広報の実施計画

- ・中学校関係者を集めた説明会を積極的に行う。一日体験入学や文化祭などで高専の利点や入試情報を積極的アピールする。公開講座や出前授業を通じて、高専の雰囲気を広報する。
- ・後援会支部会の協力を得て、学校PRを依頼する。
- ・各地の進学塾で高専の就職進学における利点を説明し、入学希望者の増加を図る。

②-1

○女子学生志願者の確保への取組計画

- ・高専機構で作成した女子中学生向けのパンフレットを活用し、PRを行う。
- ・学校ホームページで在校生や卒業生の女子の生の声を紹介し、高専が女子学生に十分に魅力有る場であることを理解させ、女子志願者を確保する。
- ・一日体験入学、科学イベント等に、在校生に出席してもらい、女子中学生とのコミュニケーションを図ることを通じて、女子志願者を確保する。

②-2

○留学生確保への取り組み

- ・タイ OVEC と連携することで、タイ留学生を毎年受け入れる体制を確立する。
- ・JASSO 日本語学校との年 2 回の交流会を通じて、長野高専を理解してもらい、本校在籍者数の多いマレーシアからの私費留学生の確保に努める。
- ・上記活動を通して JASSO 日本語学校と連携し、INTEC Education College への高専PRを推進し今後予想される留学生の高専離れに歯止めをかける。

③

- 長野工業高等専門学校の教育にふさわしい資質、意欲ならびに能力をもった学生を獲得するために、入学者選抜方法のあり方に関する調査・研究を行い、入学者選抜の改良を行う。地域貢献を重視し、地域の SDGs の推移に資するような人材の確保を考える。

(2) 教育課程の編成等

①-1

- 中長期（5～10年程度）の高専の将来構想、教育課程の改善の検討及び必要な措置
- ・従来の産業構造を反映したカリキュラムを見直して、将来の Society5.0 の建設に資する人材を育成できるような教育課程の再編を、学科再編への取り組みを背景としつつ、検討していく。

①-2

- 豊橋技術科学大学との連携教育プログラムを構築し、2020年度からの実施に向けて準備を進める。
- 長期学外実習を核とし、講義への企業人の参画など、産業界と連携した共同教育を推進する。

②-1

- 海外で活動する学生数を増加させるために以下のような、取り組みを実施する。
 - ・英語プレゼンテーションを授業等で継続して実施する。
 - ・海外インターンシップ、海外研修を継続する。そのために国際交流を担当する部門を強化すると同時に全学的に取り組めるようにシステムを構築していく。
 - ・専攻科または本科の学生を国際会議に参加させる。また教員の国際会議への参加や海外調査などを支援し、教員の国際化も積極的に推進していく。
 - ・コンテンツを学生がそれぞれしっかり伝えられる教育を行い、国際化に向けての学生のモチベーションを高める。
- 全学科参加型インターンシップを実現するために、専門技術にとらわれないエンジニアリングスキル（デザイン思考、STEM教育等）を取り入れた事業計画を策定、実施する。
- 相互交流型インターンシップを実現し、長期にわたる教育機関連携を実現し、教員交流機会創成に挑戦する。

②-2

- 低学年でのアジア先進国体験、中高学年でのエンジニア育成型インターンシップ事業を学生の意識調査と共に実行し、学生自ら考え行動する体質を身に着ける機会を作る。さらにその支援が可能な教員育成を計画的に実行する。

③-1

- 学外での学生の体験活動の参加をうながす。
 - ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。
 - ・国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。すでに参加した学生の体験講演などを実施し、学生の海外雄飛への動機付けを行う。
- 自律的、協働的、創造的な技術者の育成を目指し、また豊かな人間性の涵養を図るべく、「関東信越地区ならびに全国高等専門学校体育大会」、「関東信越地区ならびに全国高等専門学校ロボットコンテスト」等への出場に向けた学生の活動を支援する。

③-2

○ボランティア活動の単位化に関しては、既に仕組みが構築されているが、引き続き教務主事（教務委員会）とも連携し、学生のボランティア活動が積極的に行われるよう支援する。

③-3

○「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムに関し、担任、専門教員などのサポートの実施を義務付け、採択率向上に努める。

○グローバルな視点を持った実践的・創造的技術者を育成するため、外部の各種奨学金制度の周知や海外留学等の参加機会の充実に努める。また、国際交流センター長、タイ協働センター長などと連携を深める。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

①

○専門科目（理系の一般科目を含む）にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。

○毎年実施される校長との面談において、将来の目的やキャリアプランを具体化し、明確化する。

○在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

②

○法人本部から示されたクロスアポイントメント制度について検討する。

③

○勤務時間制度等について随時周知するとともに、校長及び部課長等との面談等を利用し、個別の家庭事情等を把握の上、かつ必要があれば勤務時間制度や同居支援プログラムの取組を検討する。

○産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう周知する。

○産休、育休等の教員が在籍する学科への支援内容を検討する。

○男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第3学年）」（長野市との連携事業）を開催する。

○機構本部から各種の女性研究者支援プログラムについての、周知を行い、活用を促す。

④

○教員公募する際に外国人教員の採用を検討する。

⑤

○高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流を一層推進する。

⑥

○法人本部による研修、近隣大学等が実施するFDセミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修及び企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画を検討する。

○教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い、参加経費の支援も

検討し、積極的な参加を促す。外部機関、民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し、技術教育及び教育方法の能力向上を図る。

○教員の能力向上を目的とした FD 研修会を外部機関と連携するなどして実施し、機構本部の研修会に教員を参加させる。

・アクティブラーニングや教育技術に関する研修会を実施する。

⑦

○法人本部及び学内版の教員顕彰を一層推進する。

(4) 教育の質の向上及び改善

①-1

○長野高専の特性を踏まえつつ、モデルコアカリキュラムを踏まえた教育の実践を本格的に行う。

○モデルコアカリキュラムに基づくシラバスの見直しを行い、学習教育目標を明確にする。

(専攻科)

○科目到達目標とDPとの整合を再確認し、DPに基づく科目到達目標となるよう点検を進める。

○課題解決型学習について検討し、導入を推進する。

○学生のポートフォリオによる学習状況や到達度の点検について再確認し、状況把握の質を高めるよう取り組む。

○Webシラバスの利用推進と、モデルコアカリキュラムの科目レベルの明確化、ルーブリック評価を進める。

①-2

○教育の質の向上・改善

・アクティブラーニングの導入については科目の位置づけを考慮しながら導入を積極的に推進する。

・CBTや学習到達度試験によって、学習効果を検討する。また、「学習実態調査」を実施し、学生の学習達成度と教育方法の改善との相関関係を検証する。

・検証の結果によって抽出された本校の学びの問題点を踏まえて、カリキュラムの改善を検討する。

②

○自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価計画

・平成30年度実施された機関別認証評価の結果をもとに優れた点を及び課題・改善点を各国立高等専門学校で共有し、課題・改善点については検討する。

・第3期中期目標・中期計画の総括及び参与会の評価を踏まえ、「自己点検評価報告書(第12報)」を発行する。

③-1

○地域企業からの課題を踏まえての実践的な工学演習を積極的に設定する。地域の産業フェアなどで、演習の成果を学生に報告させる。

○地方自治体の産業活性化部門と連絡を取り合い、学生が参加出来るアントレプレナーシップやSDGs推進に関連する教育機会に積極的に参加させる。それをホームページの該当するページにて広報する。

(専攻科)

○課題解決型学習の導入を検討する。

③-2

○長野高専技術振興会の多数の多様な参加企業と連携しながら、インターンシップ事業を実施し、学生の実務訓練としての充実を図る。低学年においてもインターンシップに参加することを勧奨していく。また、海外でのインターンシップも推進するため、パンフレットの充実や説明会を実施する。

(専攻科)

○企業から招聘した非常勤の講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討し、改善を進める。

○国内外での学外実習を推進し、その事例を学生に紹介するとともに、学外への紹介も検討する。

③-3

○情報系科目を担当する教員をK-SECに関連する外部の専門機関が実施する情報セキュリティ研修会に派遣し、教員の高度化を図る。

④

○高等専門学校の高度化に向けて、技術科学大学のビデオ教材を活用した授業を推進するなど連携した教育を模索する。

(専攻科)

○技術科学大学との連携を強化し、e-learning教材の利用や共同研究の開拓を推進する。

(5) 学生支援・生活支援等

①

○学生相談室及び学年会と連携し、カウンセラーによる「心のケア講習会」を実施する。

○学生が、精神的に不安定になりやすい進路選択の時期を目前に控えた進路説明会において、保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関するカウンセラー講演会を開催する。

○学外において開催される学生支援や学生指導に関する研修会に参加する。

○学内において、教職員を対象とした学生相談室研修会、及び学生相談室ミニレクチャを開催する。

②

○独立行政法人日本学生支援機構や市町村・民間団体等の奨学制度について、学生便覧に掲載したり、学生掲示板で周知したりして、学生生活を支援する。また、学級担任や学生相談室などとも情報を共有し、必要な学生に情報が提供されるよう努める。

また、並行して、入学料・授業料免除制度を活用した就学支援を積極的に行う。

③

○進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を行う。

○1年生に対し、進路が決定した5年生による進路講演会を行う。

○3年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。また、進路が確定した5年生による進路講話等を実施する。

○4年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。

○4年生に、キャリアコンサルタントによるセミナー、進路講演会を実施する。

- 4 学年会と協力し、卒業生による企業説明会等を実施する。キャリア教育の一環として、下級生の希望者にも参加を認める。
- キャリアコーディネーターのパートタイム雇用を検討する。

【1. 2 社会連携に関する事項】

①

- 本校の機器シーズ集をより使いやすく分類・作成して公表することにより、学内外からの機器の利用を促進し、共同研究につなげる。
- 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報発信の方法を検討する。

②

- 地域共同テクノセンターのコーディネータを活用し、産学連携を促進する。
- 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を促進する。
- 各種産業展に参加し、PRを図る。
- 地方公共団体、経済団体等と連携して社会人の学び直しの講座を実施し、社会ニーズに合わせた講座の充実を行う。
- 産学連携及び共同研究成果の発表会を実施して公開する。
- 弁理士に依頼して、教員の特許執筆の指導を受け、特許発掘を行う。
- 出願した特許の申請の審査を行い、取得特許の活用促進を検討する。
- 地域企業との交流を活性化させ、産学連携を促進する。
- 技術展示会等へ研究シーズを出展する。

③-1

- 地域連携の取組や学生活動の情報発信計画
 - ・本校の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信する。
 - ・地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信する。

③-2

- 地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を積極的にホームページに掲載するとともに、プレスリリースや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を申請フォームから法人本部に随時報告する。

【1. 3 国際交流等に関する事項】

①-1

○海外協定校の教育状況や教育に関わるスキームを調査することにより、KOSEN スタイルを保ちながら導入障壁を低する方法を考えることで、KOSEN の海外展開の支援に取り組む。

①-3

タイにおける「KOSEN」の導入支援

○協力支援幹事校として実施計画を策定する。

- ・協力支援校（木更津・長岡・熊本・沖縄高専など）、タイリエゾンオフィス、機構本部との連携を密にする。
- ・協力支援校との業務分担を行う。
- ・校内（タイ協働センター）での業務分担を行う。

○タイテクニカルカレッジ KOSEN・プレミアムコースの教育高度化を支援する。

- ・授業計画・内容検討：カリキュラム、授業内容の見直しを行う。また、それに伴う教材開発に取り組む。
 - ・タイ教員研修：前期および後期開始前までに数学・物理・電気・機械などの教科指導（授業範囲の標準・応用問題をタイ教員に解答させて指導法を教授）を行う。研修では、①TV 会議システムを利用した事前研修、②集合研修（タイで実施：5日間程度）、③フォローアップ（タイ教員の授業視察を踏まえた助言など）を実施する。
 - ・アセスメント実施（前期・後期にそれぞれ2回）
 - ・教材資料のデータベース化
 - ・産学連携：大学に対して、タイ教員の研究指導、KOSEN・プレミアムコース卒業生の受け入れなどを依頼する。また、企業に対しては、キャリア教育支援の依頼、インターンシップ・就職先開拓を行う。
 - ・本校学生と KOSEN・プレミアムコース学生との交流について検討する。
 - ・KOSEN・プレミアムコース学生の高専での受け入れについて検討を開始する。
 - ・キングモンクット工科大学ラカバン校内に開校する KOSEN-Kmitl、モンゴル・ベトナム関係者との情報交換を行い、海外における「KOSEN」導入支援への効果的な取り組みについて検討する。
- チュラポーンサイエンスハイスクールとの協定締結を視野に入れ、グローバル化に向けた教育内容の共用化を議論する。

②

○海外で開催される KOSEN 関連の学会やイベントに積極的に参加することで、交流を深めるとともに、国内在校生に対しても” KOSEN”の意味合いを再認識させ、教職員・学生一体となり KOSEN 海外展開の支援を行う。

③-1 【再掲】

○海外で活動する学生数を増加させるために以下のような、取り組みを実施する。

- ・英語プレゼンテーションを授業等で継続して実施する。
- ・海外インターンシップ、海外研修を継続する。そのために国際交流を担当する部門を強化すると同時に全学的に取り組めるようにシステムを構築していく。
- ・専攻科または本科の学生を国際会議に参加させる。また教員の国際会議への参加や海外調査などを支援し、教員の国際化も積極的に推進していく。
- ・コンテンツを学生がそれぞれしっかり伝えられる教育を行い、国際化に向けての学生のモチベーション

ーションを高める。

- 全学科参加型インターンシップを実現するために、専門技術にとらわれないエンジニアリングスキル（デザイン思考、STEM教育等）を取り入れた事業計画を策定、実施する。
- 相互交流型インターンシップを実現し、長期にわたる教育機関連携を実現し、教員交流機会創成に挑戦する。

③-2【再掲】

- 低学年でのアジア先進国体験、中高学年でのエンジニア育成型インターンシップ事業を学生の意識調査と共に実行し、学生自ら考え行動する体質を身に着ける機会を作る。さらにその支援が可能な教員育成を計画的に実行する。

③-3【再掲】

- 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムに関し、担任、専門教員などのサポートの実施を義務付け、採択率向上に努める。
- グローバルな視点を持った実践的・創造的技術者を育成するため、外部の各種奨学金制度の周知や海外留学等の参加機会の充実に努める。また、国際交流センター長、タイ協働センター長などと連携を深める。

④-1

- 海外機関との連携を図り早期に優秀な留学生候補を確保していく。特にタイに関してはO V E Cと連携強化を図る。

⑤

- 外部の危機管理会社などとの契約により危機管理マニュアルの拡充や安否確認体制の強化を行い、学校としてのリスク、エマージェンシーマネジメント体制を確立する。
- 安全を確保するために地域住民の留学生の存在認識度を高めてもらう。そのために地域交流事業を立ち上げる。（ボランティア、地元高校との定期交流等）

【2. 業務運営の効率化に関する事項】 [北原斉1]

2. 1 一般管理費等の効率化

- 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他については1%の効率化を図る。
- 学内営繕等については、緊急性・必要性等を学内委員会等に諮ったうえで、優先度の高いものから実施し、施設保全管理の効率化に努める。

2. 2 給与水準の適正化

- 法人本部で検証した改正案について、過半数代表者の意見聴取を行った上で、改正について、教職員へ周知する。

2. 3 契約の適正化

- 業務運営の効率性及び国民の信頼性の観点から、引き続き、契約に関しては一般競争入札とすることを原則とし、随意契約についての見直しを図り、仕様策定に際しては競争性の確保に留意した仕様とするよう努める。入札参加資格の策定に際しては競争性の確保に留意した条件とするよう努める。

【3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画】

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

- 予算の有効活用のための方策を検討し、予算配分方針を定める。
- 予算配分においては、校長のリーダーシップを十分に発揮できるよう校長裁量経費を確保する。
- 全校的な視野から教育研究活動のなお一層の活性化を促し、充実・発展を図ることを目的に特別経費を確保する。
- 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

- 科学研究費補助金の申請数及び採択件数を増加するための施策を引き続き検討し、実施する。
- 地域共同テクノセンターを活用し、地域企業との産学連携を促進する。
- 教員の研究活動を把握し、これをもとに各種助成事業への応募を促す。
- 大学等と連携して、外部資金の獲得を目指す。
- 卒業生が在籍している企業、長野高専技術振興会や同窓会等の本校のステークホルダーへの情報発信を行うなど連携を深めるとともに、積極的な働きかけを行い、昨年度創設した「長野高専基金」の増収に努める。

【6. 重要な財産の譲渡に関する計画】

- 以下の土地等の譲渡（売却もしくは国庫納付）に向けた手続きを進める。
 - ・黒姫山荘（合宿研修施設）土地建物売却一式
（長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884 番 6）土地 8,547 m²（建物 347.79 m²（木造 2 階建））

【7. 剰余金の使途】

- 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実現、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

【8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項】

8. 1 施設及び設備に関する計画

①-1

- キャンパスマスタープランの改定を踏まえつつ、教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。
- 今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査（施設の稼働率調査）を実施する。

①-2

- 平成 29 年度実施の非構造部材耐震点検結果に基づき、施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。

②

- 専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員を対象とした安全管理のための講習会の実施について検討する。

③

- 学内の未改修トイレについて調査を行い、老朽化等著しいものからリニューアル等の環境整備計画を策定し推進する。

8. 2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。

①

- 法人本部から示された外部人材やアウトソーシング等の活用について検討する。

②

- 法人本部から示された教員人員枠を基に教員人事について検討する。

③

- 法人本部から示された教員人員枠を基に教員人事について検討し、若手教員の採用を一層推進する。

④-1 【再掲】

- 専門科目（理系の一般科目を含む）にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。
- 毎年実施される校長との面談において、将来の目的やキャリアプランを具体化し、明確化する。
- 在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

④-2【再掲】

○法人本部から示されたクロスアポイントメント制度について検討する。

④-3【再掲】

○勤務時間制度等について随時周知するとともに、校長及び部課長等との面談等を利用し、個別の家庭事情等を把握の上、かつ必要があれば勤務時間制度や同居支援プログラムの取組を検討する。

○産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう周知する。

○産休、育休等の教員が在籍する学科への支援内容を検討する。

○男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第3学年）」（長野市との連携事業）を開催する。

○機構本部から各種の女性研究者支援プログラムについての、周知を行い、活用を促す。

④-4【再掲】

○教員公募において、外国人教員の採用を検討する。

④-5

○男女共同参画及びダイバーシティに関する周知を随時実施する。

○教員公募において、女性限定公募または女性優先公募として実施し、女性教員の採用を一層推進する。

⑤

○高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流を一層推進する。（再掲）

○本校独自採用の事務職員を含めた信州大学との人事交流を継続する。

○教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い、参加経費の支援も検討し、積極的な参加を促す。外部機関、民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し、技術教育及び教育方法の能力向上を図る。（再掲）

○教員の能力向上を目的としたFD研修会を以下の内容で検討し数回開催する。（再掲）

・アクティブラーニングに関する研修会を実施する。

（2）人員に関する指標

○本校独自採用の事務職員の定期的な内部異動計画を、職員の要望や適性等に留意しつつ、外部機関への出向を含め、幅広いキャリアが育まれるよう引き続き検討・実施する。

8. 3 情報セキュリティについて

○教職員の意識向上のため、外部講師を招き、サイバーセキュリティに関するSD研修会を実施する。また、機構本部のe-learningによる研修および標的型メール訓練等を実施する。

○情報セキュリティ推進委員会を毎月1回程度開催し、教職員のセキュリティ意識の向上のための施策を検討する。

○セキュリティインシデント発生時のフローを確認し、予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。

8. 4 内部統制の充実・強化

①-2

○校長・事務部長会議等における審議、決定される法人としての課題や方針について各会議において検討を行う。

②-1

○理事長と校長との面談等において示される、法人全体の方向性を常に意識し、共有できるよう各会議等において周知を行う。

②-2

○コンプライアンス意識の向上を図る。
・全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
・セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言等を行う等で、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

②-3

○法人本部から示された情報は、メールや各会議を通じて周知を行い、教職員間の共有を図る。

③

○内部監査及び相互監査の実施計画
・内部監査及び相互監査によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価する。その結果を本部に報告する。

④

○コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を継続的に開催し出席率を100%とする。また、新任教職員には、採用時説明会で周知を図る。その際、アンケートによりその結果を分析し説明内容の改善を図る。

⑤

○中期計画及び年度計画の実施計画
・第4期中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画の作成を行う。